

常滑市災害情報伝達システム構築業務委託
公募型プロポーザル実施要領評価基準

評価項目・内容		配点
1. 業務遂行能力	同種業務の履行実績があり、提案内容を遂行できる専門知識及び経験を有する人材、十分な人員が確保され、業務の遂行に必要な実施体制は整っているか。	5
2. 業務工程	業務手順や工程が具体的に明記され、実現性があるものとなっているか。	5
3. 災害情報伝達システム構築業務	常滑市災害情報伝達システム構築業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）「7（1）アプリに係る機能要件」に優れた特徴はあるか。	15
	仕様書「7（2）一斉配信システムに係る機能要件」に優れた特徴はあるか。	15
	仕様書「8 非機能要件」に優れた特徴はあるか。	5
4. 保守業務	運用開始以降のシステム運用・保守体制は整っているか。	5
5. 独自提案	防災 DX の推進に寄与する優れた独自の提案（仕様書に記載のない機能）、その他、他の事業者に比べて優位性・特徴のあるアピール事項がなされているか。	30
6. 価格提案	「本業務委託に係る見積書」に記載の見積価格（税抜）を次の評価基準に当てはめたものとする。 ※5点＝1140万円未満 4点＝1140万円以上 1330万円未満 3点＝1330万円以上 1520万円未満 2点＝1520万円以上 1710万円未満 1点＝1710万円以上	5
	「運用保守に係る見積書」に記載の見積価格（税抜）を基に5年間の平均価格を算出し、当該価格を次の評価基準に当てはめたものとする。 ※15点＝60万円未満 12点＝60万円以上 120万円未満 9点＝120万円以上 180万円未満 6点＝180万円以上 240万円未満 3点＝240万円以上	15
合 計		100